2019.11.22 一般質問原稿　最終稿 芋川ゆうき

私は、日本共産党目黒区議団の一員として、区政一般について質問します。

１・まず大きい１問目は認可外保育施設における指導監督基準以下の施設への対応について質問をします。

認可外保育施設は東京都が管轄をしています。一般的に「無認可」とも言われます。その形態は保育者の自宅で保育を行うものもあれば、保育人数を限定しないなど、さまざまな形で運営が行われます。これは東京都の定める認可外保育施設に対する指導監督要綱が認可保育所等よりも緩いからです。また、東京都は認可外保育施設に対して法令に基づき原則年１回立入調査を行わなければいけません。ですが、２０１７年度東京都が立入調査を行った実績はベビーホテル、病院の中での院内保育施設、事業所内保育施設、その他施設含めて計計１０３７施設のうちのわずか２１９施設です。たったの21.1%にとどまりました。少なすぎます。中でもベビーホテルは「必ず年１回以上」の立入調査を行うとされているにもかかわらず、実施率はわずか3割程度です。そのうち７割が文書指摘を受けていると言う事実です。調査内容が簡易的な巡回指導を行い、重大な問題が認められた施設や、苦情や通報が寄せられた施設に早期に立入調査を行うとされていますが、巡回指導は公表もされません。法令に基づくものでもありません。全国の保育施設での事故は内閣府の発表では２０１２年から１７年の間のうつぶせ寝による死亡事故が２９件、このうち、認可外施設は２３件となっており、割合は８割になります。この目黒での命を預かるすべての保育施設では絶対に死亡事故を起こさせない。この決意を持って、目黒区はさらに保育の質を守るために区独自の取り組みをすべきだと考え以下３点を質問します。

（１）一点目は、東京都の公表している「認可外保育施設名簿」では、今年度１０月１日時点において、目黒区に設置されている認可外保育施設数は４２園存在します。また、指導監督基準を満たさない保育施設は、直近での開設を理由とする書類が間に合わない可能性を除いたとしても少なくとも１９園以上あります。現在、目黒区はこの指導監督基準を満たさない施設に対して、どのような認識を持っており、目黒区独自でどのような調査を行っているのかを伺います。

（２）二点目は、東京都が行う目黒区に存在する認可外保育施設への立入調査は平成２８年から３０年で、１９回程度です。そのうち指摘が入っている施設は延べ１３施設にも上ります。中には指導監督基準を満たさない保育施設が３年連続で多数の指導を受けているにもかかわらず、一向に改善が見られない施設も現状存在しています。昨年度練馬区で起こった死亡事故も３年連続で多数の指摘を受けていた認可外保育施設でした。この１０月から保育料無償化と合わせて、都は区に対しても認可外保育施設の指導権限が与えられていると東京都福祉保健局に確認をしました。東京都に任せきりでなく、目黒区が認可外保育施設に対して独自調査を行うこと。また、調査結果を区民へ公表して行くべきではないでしょうか。

（３）三点目は、現在、元区立保育園園長が認証保育施設の調査を行っていると思いますが、この内容を拡充し、認可外保育施設にも人を派遣しての調査を行うべきだと考えます。そのための人員増員も検討するべきだと思うがどうでしょうか。

２・続いて大きな２問目は東京オリンピック組織委員会調達物品の大会終了後の有効活用について質問します。

東京都は来年行われる東京オリンピックの中で持続可能性に配慮した運営計画・調達コードを設けています。これは、持続可能性に関する、地球サミットやIOCオリンピック・ムーブメント、近年では２０１５年の世界を変えるための１７の目標（SDGs）として、貧困問題やジェンダー平等、クリーンエネルギー等と並列され「つくる責任、つかう責任」と進められています。その後、具体的に検討する中で、「Be better,togetherよりよい未来へ、ともに進もう」と言うコンセプトを掲げ、５つの主要テーマを設けて取り組んでいます。気候変動、資源管理、大気・水・緑・生物多様性など、人権・労働・公正な事業慣行等、参加・協働情報発信の５つ。その中の一つである資源管理として調達物品の再使用・再生利用があります。具体的には９月上旬に東京都から組織委員会調達物品の大会終了後の有効活用についてという通達が届いていると思いますが。これは大会にて使用した、「エアコン」や「トイレ」「消火器」等を運搬費、設置費用を負担することにより、物品を購入する必要はなく再使用することができるものである。これを踏まえて以下２点を質問します。

（１）一点目は、今後、さらに有効活用できる物品等が増えていくとされている、各部独自に調査をしたうえで、積極的に活用していくべきだと思うが目黒区としてはどのように工夫し活用していくのかをお聞きします。

（２）二点目は、例えば生活保護世帯のエアコンが設置されていない家庭に再使用する使い方など。組織委員会調達物品については広く区民に還元できる視点から検討できるがどうでしょうか。